エコアクション２１

環境経営レポート

２０２２年度
（実施期間２０２２年８月～２０２３年７月）

CHUKOH

中工精機株式会社

２０２３年１０月６日作成

目　　次

環境理念・環境経営方針　・・・・・・・・Ｐ３

ＳＤＧｓ宣言　・・・・・・・・Ｐ４

１.会社の概要　・・・・・・・・Ｐ５
（１）事業所名及び代表者氏名　・・・・・・・・Ｐ５
（２）所在地　・・・・・・・・Ｐ５
（３）環境管理責任者及び連絡先　・・・・・・・・Ｐ５
（４）事業活動の規模　・・・・・・・・Ｐ５
（５）事業の内容　・・・・・・・・Ｐ５
（６）主要製品　・・・・・・・・Ｐ５
（７）主要設備　・・・・・・・・Ｐ６
（８）認証・登録の対象範囲　・・・・・・・・Ｐ６
（９）ＥＡ２１実施体制組織図　・・・・・・・・Ｐ７
（１０）役割・責任・権限　・・・・・・・・Ｐ８

２.環境経営目標　・・・・・・・・Ｐ９,１０

３.環境経営計画　・・・・・・・・Ｐ１１,１２

４.環境経営目標の実績　・・・・・・・・Ｐ１３

５．環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容　・・・・・・・・Ｐ１４,１５

６．環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無　・・・・・・・・Ｐ１６
７．代表者による全体の評価と見直し・指示の結果　・・・・・・・・Ｐ１７

環境理念

中工精機株式会社は、瑞浪市の中にあって周囲を自然のままの木々に囲まれた大変緑豊かな自然環境の中にあります。このすばらしい環境の中にあることに誇りを持ち環境に対する社員の意識を高め、地域の自然環境の保全及び物造りにおいて環境保全活動に積極的に取り組んでまいります。

環境経営方針

中工精機株式会社は創業１９２５年ですが、今ほど環境のことがやかましく言われていない頃より汚水処理装置・リサイクル粉砕機械を造り続けてまいりました。ガラスリサイクル装置の粉砕機械では各地域の中に徐々に浸透してきております。現在ではバイオ燃料開発に寄与する粉砕機械の製作を目指し、地球規模で求められる環境リサイクル活動の隠れた力となって行きたいと考えております。

以上の観点から、当社が製造するすべての製品において環境に影響する業務があることを認識し、環境経営システムを構築し運用することにより、地球環境に優しい企業経営を目指します。

１．　当社に適用される法規制、当社が同意するその他の要求事項を遵守します。

２．　環境経営システムを運用するに当たり、経営目標の達成を目指して以下を環境における重点目標に展開します。

① 電力・燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量を削減します。
② 製品生産活動での廃棄物の削減、リサイクルを推進します。
③ 水資源の節水を促進します。
④ 化学物質の管理・削減をします。
⑤ 汚水処理装置、リサイクル用粉砕機械などの環境改善に寄与する製品の販売強化、開発に努めます。

３．　本方針を全社員に周知し環境経営システムの継続的改善を進めます。

制定日２００９年８月１日
改訂日２０１９年８月１日
中工精機株式会社
代表取締役　工藤 好功

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

中工精機株式会社 SDGs宣言

あらゆる素材を粉砕する技術を生かし
豊かな暮らしと資源が循環する社会を支える。

当社は国際連合が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」に賛同し、
様々な原料の粉砕機械の製造を通して、
あらゆる産業の持続可能なものづくりを支え続けます。
さらに、自社で培った粉砕技術を、あらゆる産業の
マテリアルリサイクルの推進に役立てていきます。

2021年11月
中工精機株式会社
代表取締役社長　工藤 好功

原料の粉砕技術を通してあらゆるものづくりを支援

ものづくりに欠かせない原料粉砕技術を通して、
持続可能な産業やイノベーションを支援し続けます。

マテリアルリサイクルの事業化

廃棄物を粉砕し素材にまで分解するリサイクル技術を確立し、
廃棄物を削減し、資源が循環する社会の実現を目指します。

自然と共生する企業として環境経営システムの継続運用

① 電力・燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量を削減します。
② 製品生産活動での廃棄物の削減、リサイクルを推進します。
③ 水資源の節水とグリーン購入を促進します。
④ 化学物質の管理・削減をします。
⑤ 汚水処理装置、リサイクル用粉砕機械などの環境改善に寄与する
製品の販売強化、開発に努めます。

中工精機株式会社
CHUKOH SEIKI

１．会社の概要

（１）事業所名及び代表者氏名

中工精機株式会社

代表取締役社長　工藤　好功

（２）所在地

岐阜県：岐阜県瑞浪市日吉町５１７７番地の７

（３）環境管理責任者氏名及び連絡先

環境管理責任者：原田　翔平

電　話:　0572-69-1025

ＦＡＸ:　0572-69-1027

E-mail:　ballmill@chukoh-seiki.com

（４）事業の規模

創業	：	大正１４年４月
設立	：	昭和１７年１２月
資本金	：	５，０００万円
製品出荷額	：	７８４百万円（２０２２年度）
従業員数	：	３１人（２０２４年３月現在）
工場面積	：	１４，７０７㎡

（５）事業内容

各種粉砕機械の設計、製造、販売、メンテナンス

（６）主要製品

粗粉砕機、微粉砕機、濾過・圧搾機・脱鉄機、ベルトコンベア

≪ボールミル≫

≪チューブミル≫

≪ジョークラッシャー≫

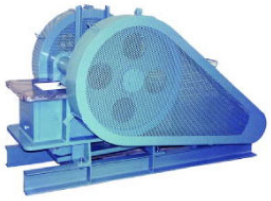

（７）主要設備

・門型マシニングセンター（MCR-A5C，MCR-A5CⅡ，MCV-AⅡ）
・立型マシニングセンター（MILLAC 561V）
・ＣＮＣターニングセンター（NEOα-16EX，NEOα-28EX，VTLex3000M）
・ＣＮＣ横中ぐりフライス盤（KBT-11W･A）
・ＣＮＣ立型旋盤（TMS2-20/40N，TM2-16N）
・旋盤　　・ＣＮＣ付旋盤（DLX65×200）
・ボール盤　　・ラジアルボール盤（RH1650，YMR-980）
・スロッター（MY-350）　　・シャーリング（SHS6）
・研削盤（GS55-200 形，N1200H）　・溶接機

≪門型マシンニングセンター≫

≪マシニングセンター≫

≪立旋盤≫

≪ＣＮＣ横中ぐりフライス盤≫

8）認証・登録の対象範囲

対象組織：全組織

対象活動：事業内容と同じ

（９）ＥＡ２１　組　織　図　　（ＥＡ２１実施体制）

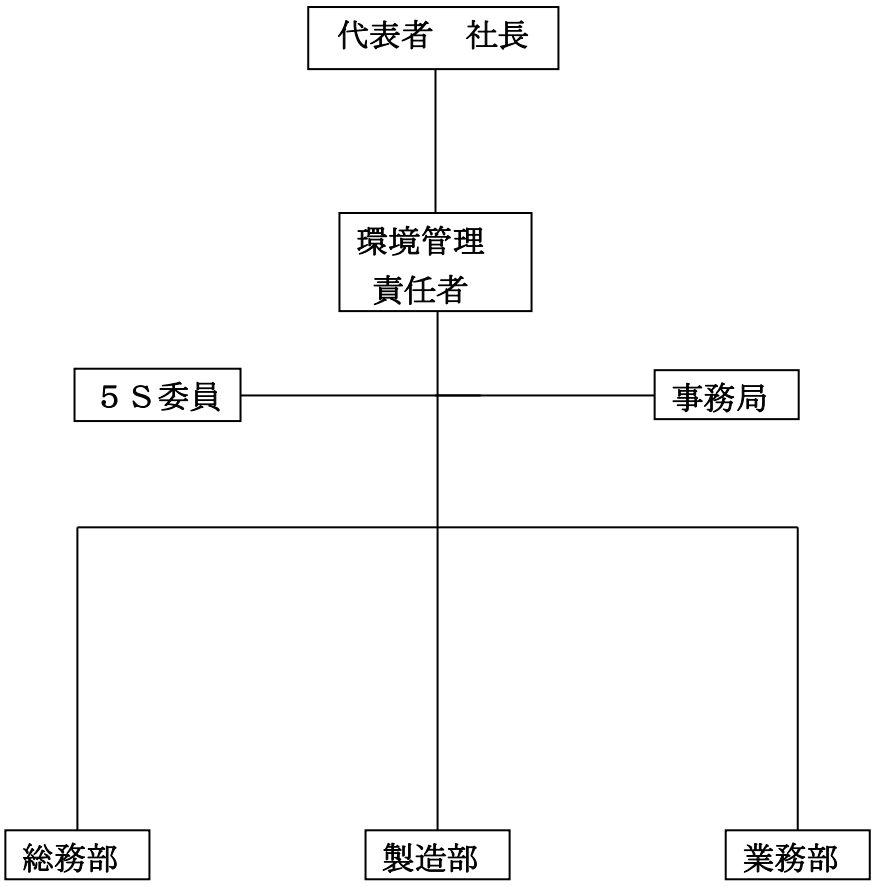

（１０）役割・責任・権限

役割	担当者	責任・権限
代表者	工藤（好）	環境経営方針を策定し、定期的な見直しを行い全従業員への周知 環境管理責任者の任命を行い必要な権限の付与 環境経営システムの実施に必要な設備、費用、人的資源の供給
環境管理責任者	原田	環境経営システムを構築し、実施、維持 環境活動の取組結果を代表者へ報告 環境負荷、環境への取組の自己チェックの評価 環境活動についての従業員への周知徹底、啓発
環境事務局	工藤（靖）	環境管理責任者の補佐、ＥＡ２１委員会の事務活動 環境負荷、環境への取組の自己チェックの実施 環境経営目標、環境活動計画書の原案の作成 環境関連法規等の取りまとめ、遵守状況の確認 環境活動レポートの作成及び外部への公開 環境関連の外部コミュニケーションの窓口
担当	各部署５Ｓ委員	各部門における環境関連活動の実施、周知徹底 各部門における環境活動目標の策定及び見直し。 各部門における取組チェックの実施及び見直し。 自部門の環境活動状況を環境管理責任者へ報告
５Ｓ	５Ｓ委員	５Ｓ活動に環境関連活動を取入れた取り組みを構築し、実施、維持。 ５Ｓ活動についての従業員への周知徹底、啓発
全社員	全社員	環境経営方針の理解と、環境への取組みの重要性を自覚 決められたことを守り、自主的、積極的に環境活動への参加

２．環境経営目標

・環境経営目標は２０１７年度～２０１９年度（２０１７年８月～２０２０年７月）の平均値を基準値としました。
環境負荷の実績を年度基準として中期目標を設定しました。
・数値目標は基準年度から３年は維持、その後２年間１％の削減を目標としました。

目標項目	基準値	2020 年度 削減目標 (0%)	2021 年度 削減目標 (0%)	2022 年度 削減目標 (0%)	2023 年度 削減目標 (1%)	2024 年度 削減目標 (1%)
二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO2)	156,707.2 〔214.1〕	156,707.2 〔214.1〕	156,707.2 〔214.1〕	156,707.2 〔214.1〕	155,140.1 〔212.0〕	155,140.1 〔212.0〕
電気使用量 (kWh)	202,761.3	202,761.3	202,761.3	202,761.3	200,733.7	200,733.7
ガソリン、軽油 (ℓ)	20,094.2	20,094.2	20,094.2	20,094.2	19,893.3	19,893.3
灯油 (ℓ)	4,052.3	4,052.3	4,052.3	4,052.3	4,011.8	4,011.8
液化石油ガス (LPG)　(kg)	115.0	115.0	115.0	115.0	113.9	113.9
廃棄物排出量の削減 一般廃棄ゴミ (kg)	4,296.7	4,296.7	4,296.7	4,296.7	4,253.7	4,253.7
廃棄物排出量の削減 産業廃棄物 (kg)	8,570.0	8,570.0	8,570.0	8,570.0	8,484.3	8,484.3
水使用量の削減 (㎥)	386.0	386.0	386.0	386.0	382.1	382.1
環境配慮製品の提供	販売促進	開発及び販売促進	開発及び販売促進	開発及び販売促進	開発及び販売促進	開発及び販売促進
有害化学物質の適正管理	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理

（１）二酸化炭素排出量は、購入電力量、ガソリン・軽油・灯油・ＬＰＧの使用量の合計としました。

（２）〔　〕内の数値は売上高原単位（１００万円当り）です。

（３）購入電力の排出係数は中部電力（２０２０年度値０．０００４５７ｔ-CO2/kWh 令和２年１月７日環境省・経済産業省公表値）としました。

（４）廃棄物排出量は、事務部署から発生する可燃ごみ・不燃ごみ等の一般廃棄物と、生産現場から発生する廃プラスチックス等の産業廃棄物の合計としてあります。

（５）水使用量は上水使用のみで生活用水としてそのまま浄化槽へ排水します。

（６）環境配慮製品の提供は環境配慮製品の開発・販売の促進及び提案状況の確認。

（７）有害化学物質はＳＤＳの整備及び保管量の確認。

３．環境経営計画

期間：２０２２年度（２０２２年８月～２０２３年７月)、全社の取組み内容

（１）二酸化炭素排出量の削減

電気使用量の削減

（ア）節電の実施（不要照明・不用換気扇ＯＦＦ）

（イ）エアコン温度管理の徹底　（冬季２０℃～２２℃、夏季２６℃～２８℃）

（ウ）フィルターの交換・清掃

（エ）設備停止時の電源ＯＦＦ（設備Ａ．Ｂ．Ｃ．Ｄ．Ｅ棟）

（オ）設備稼働管理の徹底（コンプレッサーのエアー漏れ確認）

（カ）不要照明の消灯

（キ）５Ｓ活動

（ク）作業効率の改善

（２）化石燃料の削減

（ア）エコドライブの実施

（イ）アイドリングストップの実施

（ウ）車両の運行管理の実施

（エ）車両の点検整備の実施

（オ）ボイラーの管理

（カ）暖房器具の管理

（キ）ドライブレコーダーの管理

（ク）エコ車導入の推進

（３）廃棄物排出量の削減

（ア）廃棄物分別の徹底

（イ）廃棄物置き場の整理

（ウ）使い捨て製品の使用量抑制

（エ）リサイクル可能な製品への転換

（オ）マニフェストの維持管理

（カ）５Ｓ活動

（４）水使用量の削減

（ア）手洗い節水の徹底

（イ）水道メータの定期確認

（ウ）５Ｓ活動

（５）環境配慮製品の提供

（ア）市場実態調査

（イ）リサイクル・新エネルギー関連製造装置の製造など環境保全業界への新規販売拡大

（ウ）資材削減、工数削減による環境に優しい製品開発

（６）有害化学物質の適正管理

（ア）有害物質保管場所の表示ラベルの貼付

（イ）ＳＤＳの整備及び管理

（ウ）５Ｓ活動

４．　環境経営目標の実績

環境への取り組み実施期間は、２０２２年の８月から２０２３年の７月とし、
２０１７年度～２０１９年度の平均値を基準値としたて目標の達成状況の結果です。
比較実績を次表にしめします。

目標項目	2022 年度目標 (2022.8～2023.7)	2022 年度実績 (2022.8～2023.7)	目標比 (%)	評価☆１ ○×
二酸化炭素排出量 （ｋｇ－CO2）	156,707.17 〔214.11〕☆２	92,810.53 〔118.36〕	59% 〔55%〕	○ ○
電気使用量 （ｋＷｈ）	202,761.33	100,989.00	50%	○
ガソリン、 軽油　(ℓ)	20,094.2	15,814.0	79%	○
灯油 (ℓ)	4,052.3	2,808.0	69%	○
液化石油ガス(LPG) (kg)	115.0	60.0	52%	○
廃棄物排出量 一般廃棄物（ｋｇ）	4,296.67	3,110.00	72%	○
廃棄物排出量 産業廃棄物（ｋｇ）	8,570.0	5,330.0	62%	○
水使用量 (㎥)	386.0	348.0	90%	○
環境配慮製品の 提供	開発及び 販売促進	開発及び 販売促進	実施	○
有害化学物質の 適正管理	適正管理	適正管理	実施	○

☆１削減目標値を達成した場合は○、未達成の場合は×と表示しています。ただし、生産量の増減等により目標値が未達の場合でも、代表者または環境責任者の判断により、未達成の物は△とする。

☆２〔　〕内の数値は売上高原単位（１００万円当り）です。

５．環境経営活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

（１）二酸化炭素排出量

総排出量は４１％減と目標達成し、ガソリン使用量及び電気使用量も目標を達成することができました。

昨年度追加された門型マシニングセンターの稼働を開始しており、それに伴い新たに増設した建屋分の電気使用も加算されているが、それでも今年度の電気使用量は大幅に削減できている。

電気使用量大幅削減の理由としては、昨年度設置が完了した屋上ソーラーパネルを本年度から使用していることが最も大きな理由となる。

来年度からは、ソーラーパネルの恩恵にプラスアルファで、生産効率の向上や、こまめな節電等、影響力の大小問わず積極的に取り組んで行き、更なるエネルギー使用量の削減を目指します。

（２）廃棄物排出量

一般廃棄物２８％減，産業廃棄物３８％減と目標達成しました。

前年度と比較して一般廃棄物の排出量が大きく減少していたが、理由としては弊社で毎週開催しているサラメシが、コロナ禍の影響で例年より回数が減少したことが主な理由だと思われる。

産業廃棄物に関しても前年度と比較して小幅ではあるが減少している。

前年度に引き続き、粉砕機械の定期メンテナンスによるグリス除去や脱脂作業及び出張作業での作業前の現場清掃作業等の作業内容の見直しを実施している。

来年度は一般廃棄物の排出量削減について、コロナ禍の影響の様な突発的な削減ではなく、活動を通じての意図的な排出量削減に取り組んでいきます。

（３）水使用量

使用量は１０％減と目標達成しました。

前年度の未達成理由である新建屋の建設が完了しておりますので、目標の達成自体はできておりますが、それでもまだ使用量は増加傾向にあります。

本年度は粉砕試験の件数が多かった為、使用量が増加したと考えられます。

社員の節水の意識を改めて、減少傾向にしていけるよう取り組んでいきます。

（４）環境配慮製品の提供

環境配慮製品については、太陽電池製造・汚泥処理などの環境改善業界への販売拡大に力を入れるべく市場調査及び営業活動を行い、同時に設計において VA/VE を行い、弊社同等製品に比較し使用資材の減少及び工数の削減によるエネルギーの節減を行いました。

VA/VE や工数の削減については電気使用量の毎年度の削減に成功していることなどから成果が出ているものと考えています。

また、環境改善業界への販売拡大も営業活動の強化や、粉砕試験を積極的に実施するという形で行っております。

粉砕試験に関しては、顧客の要望にお応えできるよう、様々な粉砕試験を実施し、新たな環境保全技術の開発等に助力していければと思います。

来年度も営業目標の実現、及び製造過程の工数、資源の削減などでの環境改善への努力を続けていきます。

（５）有害物質の適正管理

SDS の整備及び管理は問題なく続行中で、管理場所の管理も出来ています。

今後とも適正な管理を続けていきます。

顧客の要望によって塗料等を変更する必要がある為、管理する SDS も徐々に増大して、管理が難しくなってきております。

管理が行き届かなくなってしまう前に、管理の簡略化を図っていきたいと思います。

また引き続き、社員への有害物質取扱いへの教育、意識向上にも努力いたします。

６．環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法令は下記表に当社が適用する法令等として取りまとめました。

No	環境関連法令等	遵守評価
1	悪臭防止法	遵守
2	騒音規制法	遵守
3	振動規制法	遵守
4	浄化槽法	遵守
5	フロン排出抑制法	遵守
6	高圧ガス保安法	遵守
7	毒物及び劇物取締法	遵守
8	消防法	遵守
9	廃棄物処理法（廃掃法）	遵守
10	労働安全衛生法	遵守
11	化学物質排出把握管理促進法	遵守
12	岐阜県条例	遵守
13	岐阜県公害防止条例	遵守

※適用内容については、特定環境関連法令等適用・遵守評価一覧を参照のこと。

環境関連法令等の遵守状況を確認したところ、関係当局からの違反、環境に関する苦情、訴訟等の指摘はありませんでした。
過去、環境に関する違反，苦情，訴訟等の指摘はありませんでした。

７．代表者による全体の評価と見直し・指示の結果

項目	変更・見直し	指示補足事項
環境 経営 方針	見直し	・電力消費量削減の為、モーター類を新規品に交換する。 ・化学物質(塗料用有機溶剤)の管理の充実を計る。
環境 経営 目標	なし	
環境 経営 計画	なし	
実施体制	なし	
総括	新型コロナウイルス感染症も収束が見えてきましたが、未曾有な円安ドル高が我々の企業環境を変えようとしています。 しかし外的要因は毎年あります。 このエコアクション２１は具体的な目標設定に向けて改善を計っていくことを目的にしており、今回も改善がありました。 電力量に関しては太陽光発電装置の設置が活用されました。 新規従業員も入り引き続き、関連の教育等を通じて周知徹底をしていきます。	

以上